

中小ものづくり企業の生産性向上に資する
先端設備等導入促進に向けたニーズ調査業務委託
特記仕様書

1. 業務名

中小ものづくり企業の生産性向上に資する先端設備等導入促進に向けたニーズ調査業務委託

2. 目的

日本の中小ものづくり企業は、現場ボトムアップ型のカイゼン活動や日本型ものづくりの匠の技による暗黙知化された製造現場主導で発展してきた。一方で、IoT・AI 時代を迎え、工場のデータ収集による見える化、生産工程のデジタル化、生産設備の自動化、機械化に取り組んでいる企業もでてきている。しかしながら世界の製造業は、経営と生産の融合に加え、エンジニアリングチェーンとサプライチェーンの統合へと大きく進展している。

北九州市における喫緊の課題である生産年齢人口の減少による人手不足の解消には、各組織が横断的に業務の革新を図り、工程管理の全体最適化やデータ連携による匠の技の形式化を行い、先端設備等導入が有効である。市内中小ものづくり企業の生産性向上に資する先端設備等導入促進に向けたニーズ調査を行うこととする。

3. 契約期間

契約締結日 ～ 平成31年3月22日（金）

4. 業務内容

- (1) 市内製造業ニーズのアンケート調査（1,000社程度）
 - ・ 事業内容、主要製品、技術の特徴
 - ・ 先端設備等導入に対する意向、利活用シーンイメージ
 - ・ 先端設備等導入に対する課題

- (2) 市内の主要な製造業へのインタビュー（20社程度）
 - ・ 事業領域、及びサービス内容
 - ・ 組織構成、人員構成、年齢構成
 - ・ 自社の強み、弱み
 - ・ 現在の業務における課題
 - ・ 中長期的なビジネスビジョン
 - ・ 先端設備等導入に対する課題
 - ・ 先端設備等導入に必要と思われる行政支援、施策

- (3) 現状分析、評価
 - ・ 北九州市の産業動向分析
 - ・ 北九州市内の既存ユーザーデータ分析
 - ・ 北九州市内ユーザーニーズ等の見える化（カルテ）

- (4) 総論
 - ・ 最新の業界動向調査、分析

- ・ 将来の需要ニーズ、予測の実施
- ・ 今後の先端技術導入に向けた提言

(5) 報告書作成

- ・ 上記、業務内容（1）から（4）を報告書としてまとめること。

5. 業務打ち合わせ

業務履行期間中の業務打ち合わせについては、委託者の求めに応じて随時対応すること。

6. 資料の貸与

委託者が所有する資料で、業務に必要なものは、受託者との協議に基づき貸与するものとする。この場合において、受託者は貸与された資料を適正に管理し、業務終了時点において、返還若しくは破棄すること。

7. 成果品

本業務について、報告書（100頁程度）を作成すること。報告書については書面で5部作成し、そのデータを収録したCD-R（1枚）を納品すること。成果品の納品場所は北九州市産業経済局新産業振興とし、納品期限は平成31年3月22日（金）とする。

8. その他

- (1) 受注者は、本委託業務の実施（処理）上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、本市と受注者が協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、発注者の定めるところによる。
- (3) 本業務に関する資料及び成果は、本市に帰属する。